

令和5年長浜市議会定例会
令和5年12月定例月議会^{ていれいづきぎかい}
市長提案説明

令和5年11月27日

本日ここに、令和5年12月定例月議会ていれいづきぎかいの開会にあたり、議員の皆様方には、ご参集を賜りたまわ、厚くお礼申しあげます。

議案の説明に先立ち、近況についてお話しさせていただきます。

まず、去る15日に、初代長浜市長としてご活躍頂いた、川島のぶや信也元市長がお亡くなりになりました。川島元市長は旧長浜市長から含めて通算3期をお勤めになられ、在任中に数々の功績を残されました。申し上げますと枚挙に暇いとまがございませんが、代表的なご功績を改めて申し上げますと、平成3年11月に長浜市長に就任され、滋賀県立長浜ドーム等の立地にご尽力をされ、本市の教育、産業の発展に大いに寄与されました。また、当地域の悲願でありました長浜バイオ大学の誘致にも積極的に取り組まれ、長浜バイオ大学を核とした、「長浜サイエンスパーク」の整備にもご尽力いただきました。そして、最大のご功績は、私が申し上げるまでもなく、現在の長浜市誕生のためのしまち市町合併に、心血を注ぎ取り組まれたことです。

最終的には9^{しまち}市町が関連し、県内でも最大規模の市町合^{しまち}併を実現されたことは、川島元市長の、強かなリーダーシップの賜物であり、余人を以って代え難い、ご功績であると感じております。

まずは、川島元市長のご冥福を、議員の皆さまと共に心からお祈りいたします。

そして、川島元市長をはじめとする、これまで当地の市政、町政を担われた^{しまち}市町の首長様、議会議員の皆様、50年或いは100年後という将来を見据えられた、9^{しまち}市町合併のご決断を、いままさに実効あるものに変えていく、すなわち、9^{しまち}市町合併により成立した、新しい長浜市を真に1つの長浜市にしていく時期であるとの思いを、さらに強くしております。

川島元市長のご功績の成果を受け継ぎながら、現在、市政を預かるものとして、市政の更なる発展に向けて粉骨砕身の努力で、引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、議員各位のご協力を賜りたいと存じます。

続きまして、病院再編について申し上げます。

先の9月定例会月議会にて申しあげました通り、県北の健康医療都市を実現することを目指し、日本赤十字社と協議を進めながら、指定管理者制度によるマグネット病院群の運営という方針を示させていただいた通りです。

その方針を進めるべく、現在、日本赤十字社との交渉の準備段階に入っております。日本赤十字社との交渉にあたっては、市、市立長浜病院、長浜市立湖北病院が一体となって進める必要があります。そのための準備を進めています。

医師の働き方改革の施行については、あと4か月に迫ってまいりました。これまで何度も申し上げてきましたが、医師の働き方改革と地域医療水準を両立するためには、診療科の再編を行うしかありません。そして、その診療科再編を進めるためには、病院経営の再編を同時に進めるしかありません。もう何年も以前より診療科再編の必要性が叫ばれておりながら、それが実現に至らなかったのは、経営一体化の協議が進まなかったからに他なりません。

診療科の再編と経営の一体化、これを両輪として進めていく必要性を改めてこの場で訴えさせていただきます。

なお、診療科の再編のみを進めるべしとの主張がありますが、この場合、診療科が集約された病院は生き残り、集約されなかった病院は経営困難になるという意見もあるようです。しかしながら、こうした次第になれば、長浜の地域医療は崩壊してしまいます。3病院の存続を前提にしながら、診療科の一体化をするためには、やはり経営一体化がセットなのです。

今の地域医療を止めないため、そして、50年100年後の市民の医療を守るため、我々も市町^{しまち}合併を決断されてきた先輩諸氏と同様、決断、そして実行に移す時が今、やってきております。

請願をはじめとして、一部、異論があることは十分に承知しております。ただ、将来の長浜市のため、圏域の医療を守るため、これらの方々とも十二分に話し合いを進めて参りたいと思っておりますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

続いて「長浜450年祭」についてです。今年4月にオープニングイベントを実施し、その後、市内各所において

様々なイベントを開催しました。時間の都合上全ての催しを読み上げるわけにはいきませんが、まさに枚挙に暇がないほどの開催でした。それぞれの催しに、地域を支える皆さんの力が結集し、どれも大きな賑わいを見せていました。先日も、当初、シークレットイベントとしておりました、余呉湖におけるプレミアム花火が実施され、今後の予定としては12月2日の「8本目の槍」の作者で直木賞作家の今村翔吾さんの講演会と、10日の「シビックプライドを育むつどい」、そして、16日のフィナーレイベントの開催をもってロングランでつないできたフェスティバルもこれで一区切りとはなります。しかしながら、今年度ネットワーク化した各地域の催し、そしてそれを支える市民力を、市域全体の活かに昇華させるべく、次年度は、賑わいのプラットフォーム化を行う時期に当たると考えています。

これは祭りのプロモーションを統一的に行い、旅行業者等に祭りのまとまった情報を提供して、観光誘客を図るなど、祭り間の連携を強めて、後継者不足に対応すること、さらには、祭りの将来像を作っていく等の役割があります。

そしてその活動を通じて、シビックプライドをより大きなものへと育てていくことを期待しています。

北部地域の振興、南長浜地域の活性化、長浜バイオ大学の包括的改革についても、それぞれ民間の力を最大限活用し、市域全体の活性化につながるよう、引き続き関係機関との協議を進めて参ります。どの施策も、人口減少や少子高齢化を背景に30年から50年に一度の大転換期に差し掛かっていることに関係しています。乗り越えるべき局面は数多くありますが、問題を先送りにせず、課題に真正面から取り組み、着実に改革の歩を進めて参りますので、引き続きご協力の程、宜しくお願いいたします。

それでは、提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第73号から議案第77号までは、補正予算であります。

議案第73号は、一般会計の補正予算で、総額14億

640万^よ余円の追加補正であります。

その内容としましては、まず、原油価格・物価高騰対策として、保育所や学校等における給食材料費の高騰に伴う民間園への補助の増額や、学校給食センターの^{まかないざいりょうひ}賄材料費の追加のほか、指定管理施設における光熱費の高騰に伴う指定管理料の追加を行うため、所要の額を計上しております。

そのほか、主なものとしては、総務費では、ふるさと寄附金の増加に伴う基金積立金の追加や、地方バス路線維持費補助金及びデマンドタクシー運行補助金を追加計上しております。

民生費では、子ども医療費の増加に伴う扶助費や県制度拡充に伴うシステム改修等の事務費を追加計上しております。

土木費では、スマートインター整備事業の負担金を追加計上するとともに、田村駅東口駅前広場及び駐車場整備工事について、今年度支払い分の予算を計上しております。

消防費では、湖北地域消防組合の消防署^{しよしよ}所庁舎整備事業に対する負担金を計上しております。

教育費では、令和6年6月に開催する国スポ柔道競技リハーサル大会について、適正な準備期間を確保して大会を円滑に実施するため、今回、会場設営等に必要な予算を計上しております。

そのほか、人事院勧告を踏まえた給与改定や職員の異動等に伴い、人件費について所要の予算措置を講じております。

また、事業の進捗状況を踏まえ、翌年度に繰り越す必要がある事業について、繰越明許費を設定するとともに、公おおやけの施設の指定管理料について、債務負担行為を設定しております。

以上の財源としまして、国庫・県支出金、寄附金、基金繰入金、繰越金、市債等を充て、収支の均衡を図っております。

議案第74号は、介護保険特別会計の補正予算で、令和6年4月に行われる介護報酬の改定に伴うシステム改修と、過年度分の国県交付金の返還を行うものであります。

議案第75号は、農業集落排水事業特別会計の補正予算で、消費税の執行見込額の増加等に伴い、所要の予算措置

を講じるものです。

議案第76号は、病院事業会計の補正予算で、診療材料費を追加するほか、人事院勧告に伴う給与改定等により、人件費を追加するものです。

議案第77号は、公共下水道事業会計の補正予算で、企業債の支払利息の増加等に伴い、所要の予算措置を講じるものです。

次に、議案第78号から議案第92号までは、条例の改正及び廃止であります。

議案第78号は、職員の計画的な休暇取得を促進するため、年次有給休暇の付与基準を、^{れきねん}暦年単位から年度単位に改めるものです。

議案第79号及び議案第80号は、令和5年の国家公務員の給与改定に関する人事院勧告を踏まえ、特別職及び一般職等の給与改定を行うものです。

議案第81号は、健康保険法等の改正に伴い、国民健康保険被保険者の産前産後の期間に相当する保険料を免除するため、所要の改正を行うものです。

議案第 82 号は、重度心身障害者・老人福祉医療費助成事業に係る県制度の見直しに伴い、本市の精神しょうがい者の医療費助成を拡充するものです。

議案第 83 号は、附属機関として設置している児童発達支援センター及びこども療育センター療育検討委員会について、センターの運営に関する助言等を行う懇談会としての位置づけに改めるものです。

議案第 84 号は、文化ホールの休館日を指定曜日に固定することで、適切な施設管理を行うとともに、利用者にわかりやすく利用しやすい施設となるよう、所要の改正を行うものです。

議案第 85 号及び議案第 86 号は、長浜城歴史博物館及び曳山博物館の休館日を設けることで、適切な施設管理や資料保護を行い、来館者によりよいサービスを提供できよう、所要の改正を行うものです。

議案第 87 号は、スポーツ施設の休業日を指定曜日に固定することで、適切な施設管理を行うとともに、利用者にわかりやすく利用しやすい施設となるよう、所要の改正を行うものです。

議案第 88 号は、子ども家庭庁の発足による関係法令の改正等に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第 89 号は、健康保険証の廃止が予定されていることから、マイナンバーを利用した医療保険資格の確認ができるよう、マイナンバーの独自利用事務として、新たに精神障害者医療費助成及び子ども医療費助成に関する事務を、本市条例に追加するものです。

議案第 90 号は、農業委員が農地利用最適化推進委員を兼ねて、一体的に農地の利用最適化などに取り組む体制を整えるため、所要の改正を行うものです。

議案第 91 号は、子育て世代の負担軽減と子育てしやすい環境づくりに向け、県の制度拡充にあわせて、子ども医療費の助成対象を、現在の小中学生に加え、高校生世代まで拡大するものです。

議案第 92 号は、令和 6 年 4 月から民営化を予定していた一麦保育園について、運営移管先法人の辞退に伴い、引き続き令和 6 年度も市が運営を行うことから、施行前的一部改正条例を廃止するものです。

議案第93号から議案第112号は、事件議案であります。

議案第93号及び議案第94号は、本年8月に財政計画を改定したことに伴い、新市まちづくり計画及び合併基本計画の変更を行うものです。

議案第95号は、神照小学校北校舎長寿命化改修工事について、過日執行いたしました一般競争入札により、3億1,790万円で、長浜市八幡東町237番地 株式会社材ざい信工務店のぶ 代表取締役 伊藤いとう 浩ひろし 氏との間で契約を締結することについて、地方自治法とう等の規定により議会の議決をお願いするものです。

議案第96号は、田村駅東口駅前広場整備工事について、過日執行いたしました一般競争入札により、2億2,242万円で、長浜市加納町394番地 株式会社明豊建設めいほう 代表取締役 山田やまだ 浩之ひろゆき 氏との間で契約を締結することについて、地方自治法とう等の規定により議会の議決をお願いするものです。

議案第97号から議案第111号は、公おおやけの施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定により

議会の議決をお願いするものです。

議案第112号は、高月町高月に所在する墓地等の財産を、認可地縁団体 高月自治会に無償譲渡することについて、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものです。

以上、本日ご提案申しあげました諸議案につきまして、なにとぞ、慎重なるご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。